

令和6年度 消費税法能力検定試験 過去問題集

「消費税法能力検定試験3級 過去問題集」に下記の誤りがありました。

訂正しておわび申し上げます。

令和6年9月27日現在

頁	正誤	内容
75	誤	<p>第111回 消費税法能力検定試験・解説 第1問 理論問題</p> <p>4. 課税期間の特例（消法2, 19, 45） 法人である課税事業者は、課税期間の末日の翌日から月以内に所定の事項を記載した確定申告書を税務署長に提出しなければならない。</p>
	正	<p>第111回 消費税法能力検定試験・解説 第1問 理論問題</p> <p>4. 課税期間の特例（消法2, 19, 45） 法人である課税事業者は、課税期間の末日の翌日から 2ヶ月以内に所定の事項を記載した確定申告書を税務署長に提出しなければならない。</p>
82	誤	<p>第113回 消費税法能力検定試験・解説 第1問 理論問題</p> <p>4. 人格のない社団等の意義（消法2①七, 消法3①） 人格のない社団等（いわゆる町内会やPTAなど）とは法人でない社団又は財団で代表者又は管理人の定めがあるものをいい、人格のない社団等については法人とみなして、消費税の規定を適用する。</p> <p>5. 課税仕入れに係る消費税額の控除の適用要件（消法30⑦） 課税仕入れに係る消費税額を控除するためには、原則として、課税仕入れに係る帳簿及び請求書等の保存が必要である。</p>
	正	<p>第113回 消費税法能力検定試験・解説 第1問 理論問題</p> <p>4. 簡易課税制度におけるみなし仕入率（消法37①, 消令57①⑤） 簡易課税制度において、金融・保険業のみなし仕入率は50%とされ、建設業のみなし仕入率は70%とされる</p> <p>5. 外国貨物の意義（消法2①十, 関税法2①三） 外国貨物とは、関税法に規定する外国貨物をいい、具体的には、輸出の許可を受けた貨物及び外国から本邦に到着した貨物で輸入が許可される前のものをいう。</p>